

募集概要

(募集期間等の期日は予定で、変更する場合があります)

- 募集人数 若干名(就農地:広島市)
募集期間 令和6年9月1日(日)~11月29日(金)(必着)
1次選考 令和6年12月(書類審査)
2次選考 令和6年12月21日(土)(面接審査)
研修期間 令和7年4月~令和9年2月
(基礎研修:令和7年4月~令和8年3月、実践研修:令和8年4月~令和9年2月)

- 主な応募資格
- ・年齢は18歳以上、原則就農時45歳未満であること
(昭和56年3月2日生まれから平成19年4月1日生まれまで)
 - ・研修修了後、広島市内のあっせんする農地に野菜専作(施設野菜)で就農すること
 - ・就農までに広島市に居住すること
 - ・就農後、就農地域と協調した関係を築き、地域活動に参画していく意思があること
 - ・その他詳細についてはお問い合わせください。

- 研修費用 無料(資格取得等の費用、実践研修での農機具費や雇用労賃等の自己負担有)
その他 研修施設の見学や研修、就農に関する相談は随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

また、農業体験会を下記の日程で開催しますのでご参加ください。

令和6年10月19日(土)、11月9日(土)

令和6年12月7日(土):1次選考合格者対象

農業体験会
詳細はこちらから →



申込方法

提出書類

申込書1通

- ・申込書に必要事項を記入してください。
- ・申込書に写真を貼ってください。
(写真はタテ4cm×ヨコ3cm、最近3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもので、眼鏡を使用している人は眼鏡をかけたもの)
- ・申込書は、選考審査の対象となりますので、事実を丁寧に記入してください。

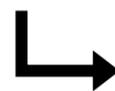
申込書の入手方法

本センター農業担い手育成課のほか、広島市役所、各区役所、出張所等に設置しています。
センターホームページ(<http://www.haff.city.hiroshima.jp/index.php>)からもダウンロード可能です。

提出先

〒739-1751 広島市安佐北区深川八丁目30番12号

公益財団法人広島市農林水産振興センター 農業担い手育成課



受付期間

令和6年9月1日(日)から令和6年11月29日(金)必着

お問合せ先

(公財)広島市農林水産振興センター 農業担い手育成課

〒739-1751

広島市安佐北区深川八丁目30番12号

TEL(082)842-4421

メールアドレス ninaite@haff.city.hiroshima.jp



広島市農林水産振興センター 検索

詳しくはWebで検索

農業という選択

27年の実績

就農者数 51名

農地確保済み



“ひろしま活力農業”経営者育成研修

令和7年度 研修生募集

● “ひろしま活力農業” 経営者育成研修について

“ひろしま活力農業” 経営者育成研修では、コマツナなどの施設葉物野菜を中心にピーマンやナスなどの果菜類等の栽培技術を学ぶことができ、平成9年度にスタートして以降、現在51人の研修修了生が農業経営者として活躍中です。

成功のポイントは「新規就農パッケージ」として、公益財団法人広島市農林水産振興センター（以下「センター」という。）が、新規就農に必要なサポートを関係機関と連携して行っており、農業未経験者でもスムーズに就農できる体制が整っていることです。

また、研修費用は無料（資格取得等の費用や実践研修での農機具費・雇用労賃等は除く。）としており、さらに研修期間中の補助金等の活用など「支援制度」も整っていますので、安心して研修に専念することができます。

ここが POINT 新規就農パッケージについて

● 農業技術の習得

- 1 研修品目
コマツナなどの施設葉物野菜のほか、ピーマンやナスなど果菜類の栽培技術が学べます。
- 2 研修期間
1年11か月の研修（基礎研修及び実践研修）期間を経て、広島市内の農地で新規就農します。
- 3 基礎研修・実践研修
1年目の基礎研修では、専属の職員が栽培技術を基礎から応用までマンツーマンで丁寧に指導するほか、各種専門家により労務管理や農業簿記など経営管理に関する知識の習得を支援します。
2年目の実践研修では、就農予定地において野菜の生産・出荷等を行うことで、実際の経営感覚を習得することができます。



- 基礎研修：令和7年4月から令和8年3月
原則月～金曜日の8：30～17：15
- 実践研修：令和8年4月から令和9年2月
就農予定地での営農実習

● 就農地の確保

就農地は既に確保済みで、野菜栽培に適した農地に整備します。

● 就農施設の整備

経営費で大きなウエイトを占めるパイプハウス等の就農施設は、台風や積雪でも安心なしっかりした規格のものを、広島市等の補助金を活用し、センターが整備します。

研修修了後は、定額（100万円/年）で賃借（15年間）することができますので、経営費が大幅に軽減されます。

● 研修修了後の支援

研修修了後は、行政・JAの担当者による巡回指導を行い、経営の安定化を支援します。また、センターでも随時講習会等を開催しており、気軽に相談ができる体制が整っています。



● 就農5年目の経営モデル（コマツナ専作・施設栽培）

労働力：本人（2,000時間/年）、雇用労働力2人（1,860時間/年）
施設装備：パイプハウス30a、かん水施設、調整棟、保冷库
機械装備：トラクター、軽トラ、管理機、運搬車、動力噴霧器、袋詰め機
経営概要（年間）

生産規模（a）	生産量（kg）	単価（kg/円）	売上高（円）	経営費（円）	所得（円）
210（30a×7回転）	42,000	295	12,390,000	9,065,579	3,324,421

● 研修開始から新規就農までのスケジュール

区分	令和7年度	令和8年度	3/1～	令和9年度以降
研修開始から就農まで	基礎研修（1年間）	実践研修（11か月間）		新規就農
就農地（確保済）	農地整備	基礎研修・実践研修で使用（センター管理）		研修修了生が賃借（農地中間管理機構から転借）
就農施設	パイプハウス等施設整備	基礎研修・実践研修で使用（センター管理）		研修修了生が賃借（センターと15年間の賃貸借契約）

● 支援制度について

円滑な新規就農に向け、以下の補助金等の支援制度が利用できます。詳細についてはお問い合わせください。

● 基礎研修期間

資金の交付

研修修了後に農業経営者として自立すること等を条件に、研修を後押しする最大150万円/年の資金の交付を受けることができます。【国の新規就農者育成総合対策事業「就農準備資金」を活用】

● 実践研修期間

収穫物の自由販売

実践研修中の収穫物は研修生の自由販売物としてしますので、その売上金は研修期間中の経費や資金として活用できます。

● 新規就農後

資金の交付

新規就農後、農業経営が安定するまでの最長3年間150万円/年の資金の交付を受けることができます。

【国の新規就農者育成総合対策事業「経営開始資金」を活用】

機械等の購入補助

就農後の経営発展のために必要となる機械・施設に対する補助（上限額あり）を受けることができます。

【国の新規就農者育成総合対策事業「経営発展支援事業」を活用】

● 表紙のひと 坂本 裕氏さん（39才）

坂本さんは、農業法人で従業員として働いている中で農業経営に興味を持つようになり、経営者として独立するために“ひろしま活力農業” 経営者育成研修を受講し、令和3年度に安佐北区白木町に就農しました。

現在は、農業用機械の導入を積極的に行うなど、省力化を図っています。農業は自分の工夫と努力で成果が得られるところが魅力的と語ってくれました。



機械を使いコマツナの袋詰めをする坂本さん